

令和3年度 学校経営方針

木津川市立加茂小学校

1 教育目標

力強く未来に羽ばたく児童の育成

- (1) 主体的に学び考える力・多様な人とつながる力・新しい価値を生み出す力の育成を図り、かけがえのない生命や基本的人権を尊重する人間性豊かな児童を育成する。
- (2) 個性の伸長を図り、基礎学力を充実させ、生涯にわたり主体的に逞しく生き抜く児童を育成する。

2 目指す児童像

- (1) 自ら学び考える子 (2) 挑戦できる子 (3) 周りを大切にできる子

【児童のめあて】

- ・進んで勉強する子 ・友達と仲良くする子
- ・最後までがんばる子 ・命を大切にする子

3 目指す学校像

「一人一人が大切にされる、一人一人を大切にできる 加茂小学校」

4 目指す教師像

- (1) 児童一人一人を深く理解し、寄り添った指導ができるよう、小さな変化にも気づくことができる教師
→子ども理解に努め、子どもの思いを汲み取ることができる教師。
- (2) 豊かな人間性と高い専門性に基づく優れた指導力を有し、児童一人一人が豊かな未来を切り拓いていけるよう、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばすことができる教師
→楽しく、わかる授業を目指し、授業で勝負できる教師。
- (3) 探究心や自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めながら、諸課題の解決に向け、挑戦することができる教師
→常に課題を持ち、自らを高める教師。
- (4) 他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担しながら、組織的・協働的に諸課題を解決するため、チームの一員としてつながることができる教師
→多様な集団と関わりながら、課題に向き合える教師。
- (5) 次代を担う人材に必要な学びを提供できるよう、広い視野で時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、未来を展望することができる教師
→教育の動向を把握し、教育課題に対応しようとする教師。

5 学校経営方針

第2期京都府教育振興プラン・学校教育の重点、木津川市教育振興基本計画・学校教育の重点に則り、基礎基本の徹底、個性や能力を伸ばす教育の充実を図るとともに、変化の激しい社会に主体的に対応できる人間性豊かな児童の育成

- (1) 生涯にわたり主体的に学んでいける児童の育成
- (2) 何事にも一生懸命努力する人間性豊かな児童の育成
- (3) 地域に開かれ、地域とともに成長する開かれた学校の創造
- (4) 豊かな人間性と広い社会性、高い専門性を持った教師集団の育成

6 経営方針の柱

全教職員の協働体制のもと一人一人を大切にしている教育活動を推進する。

◎ キーワード 「理解」「主体」「協働」

- (1) 理解とは：児童の実態、保護者や地域の願い、環境や社会、必要な資質・能力に対する理解に努める。
- (2) 主体とは：本校教員としての自覚と誇りを持ち、指導力を高めるために自ら学び判断し実践する。
- (3) 協働とは：加茂小の子は、全ての教員で見るという認識のもと、学年集団を核として、組織的な関わりと連携を大切にする。

7 具体的方針

(1) 確かな学力をはぐくむ

ア 自分の考えを持ち、他者の考えとつなげ合いながら学びを深める授業を創造する。

イ 基礎・基本の定着や学習習慣の確立を図り、学力の土台づくりを推進する。

- ・ 学力診断テスト等の分析と活用の活性化を図る。
- ・ やれることは最後までやりきらせる。(粘り強さ、根気強さの育成)

ウ 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。(指導と評価の一体化)

エ ことばの力をはぐくむため、全教育活動を通して言語活動を充実させる。

オ 児童がICTを「文房具」として自由な発想で活用できるよう環境を整え、自らの学習を調整しながら学んでいけるようにする。(自己調整学習)

(2) 豊かな心と規範意識をはぐくむ

ア あたたかい居場所と自主性、主体性のある学校・学級づくり

(ア) 児童一人一人の多様性を尊重し、公正、公平に指導する。

(イ) 自己と他者の「心と体」を傷つける言動や行動は許さない指導を徹底する。

(ウ) 学校や学級生活のきまりごとを習慣化し、学習や生活の手順を見える化して「やらなければならないこと」を明確化する。その際、ルールを守ることの心地よさを体感させる。

(エ) 教師の適切な指導の下、児童の自主的、主体的な活動を活性化させる。

(特別活動の充実)

イ 「特別の教科 道徳」を要として、組織的・系統的及び計画的に道徳教育を推進

する。

(ア) 授業力向上の研修を組織的、計画的に行う。

(イ) 道徳教育の重点目標に迫る実践を行う。

(ウ) 別葉を活用し、教育活動と関連した道徳的価値の理解に努める。

ウ 生徒指導の充実（3機能を確実に果たさせる）

※自己存在感・共感的人間関係・自己決定

(ア) 「みそあじ運動」の徹底を通して、正義の雰囲気醸成を図り、児童の実態に応じた積極的で計画的な生徒指導を推進する。

(イ) 児童の発達段階や成育歴や環境等を理解し、鋭い人権感覚を持ち、共通理解の下、徹底した丁寧な指導を心がける。

(ウ) 不登校やいじめの問題については、教育相談やアンケート等を積極的に活用し、未然防止、早期発見、早期対応に努める。また、問題事象には報告、連絡、相談を徹底し、組織的かつ迅速に対応する。

(エ) 家庭や地域社会、関係諸機関との連携を密にし、児童のボランティア活動への参加を促すなど、地域総がかりで子どもの健全な育成をめざす。

エ 自然に触れる体験活動や文化に親しむ機会を設定し、豊かな感性や情緒をはぐくむ。

オ 読書に親しむ機会の充実に努める。

(3) 健やかな身体をはぐくむ

ア 心身の健康の基礎となる基本的な生活習慣を形成する能力と態度を育成する。

イ 身の回りの危険に気づき、自ら安全な行動がとれる能力と態度を育成する。

ウ 学校における児童の安全確保を図るため、施設・設備の安全点検、安全指導及び職員研修等に関する学校安全計画を策定し実施する。また、「危機管理マニュアル」の検証と改善に努める。

エ 望ましい食習慣を身に付けた健康的な生活を自ら実践する能力と態度を育成する。

オ 食物アレルギーに対する正しい認識と児童の実態を把握し、日常から連絡、調整、確認を密におこない迅速に対応する。

カ 楽しく、安心して運動に取り組める教育環境を整備し、体力の向上に努める。

キ 喫煙、飲酒、薬物乱用等の防止教育を行い、生涯にわたっての健康の保持・増進に努める。

(4) 一人一人の個性を伸ばし、社会の形成者としての資質をはぐくむ

ア 共生社会の実現を目指した人権教育を推進する。

(ア) 互いの個性や価値観の違いを認め、自分と他者の人権を大切にする教育を推進する。

(イ) 人権問題について正しい理解と認識を深める人権学習を推進する。

(ウ) 人権問題を自分自身の課題として捉え、解決に向けて実践する意識、意欲、態度の育成に努める。

イ 一人一人の自立や社会参加を目指した特別支援教育を推進する。

(ア) 児童個々の課題に応じた支援の充実を図る。

(イ) 支援の必要な児童への方策の明確化と改善を図る。

(ウ) 支援体制と校内委員会の充実を図る。

ウ 夢を追い求め、将来を展望できるキャリア教育を推進する。

(ア) 特別活動を要として、教育活動全体を通して、組織的かつ計画的な指導を展開する。

(イ) 「キャリア・パスポート」を活用し、継続的・連続的な指導を展開する。

エ 幼児期の教育・保育との円滑な接続を推進する。

(5) 社会の変化に対応し、未来をたしかに生きる力をはぐくむ

ア 情報モラルの向上を図る指導を推進する。

イ 環境問題や環境保全についての理解と実践力をはぐくむ。

(6) 魅力ある・信頼される学校をつくる

ア 学校の組織力と教職員の資質向上のための研究・研修に努める。

イ カリキュラム・マネジメントの充実に努める。

(ア) 学校教育目標の実現に向けて、すべての教職員が校務分掌に基づいた役割を分担をしつつ、相互に連携しながらカリキュラム・マネジメントを行う。

ウ 地域とともにある学校づくりに向けた取組を推進する。

エ 近隣の保育園・小学校・中学校と連携を図り、連続性を重視した教育活動を推進する。

オ 安全・安心なよりよい教育環境の整備に努める。

(ア) 安全管理や危機管理への対策を徹底する。

(イ) 危機対応能力を身に付けさせるための安全教育を推進する。

(7) 地域の力を活かして子どもをはぐくむ

ア 「木津川市地域で支える学校教育推進事業」を適切に活用する。

イ 親の学びや子育てのための支援と相談体制の充実に努める。

ウ 地域のボランティアの協力もと、子どもの安全対策に取り組む。

(8) 地域を学び、郷土を大切にすることを学ばせる

ア 地域に貢献する態度をはぐくむために、地域資源を活用した教育活動を推進し、年間計画に適切に取り入れる。

イ ふるさとを学ぶ教材(地域の自然・文化・歴史・産業等)についての研究に努める。